

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	6. 行政経営	評価担当者
基本施策	(4) 持続性を保つ健全な財政運営	総務財政部長 原田 和伸
目指す姿	市の財政状況が、健全な運営により持続性を保ち続けています。	
関連する分野別計画	第3次亀山市行財政改革大綱	

■ SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	持続可能な行財政運営の取組を進めることにより、説明責任と透明性の高い市政運営を実施している。また、課税業務において、評価や課税の根拠につき説明責任を果たし、公正で透明性の高い取組を行っている。広域連携では、鈴鹿亀山広域連合や伊賀市・甲賀市との広域連携推進会議など、広域的な連携により公的パートナーシップを推進している。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	市税の収納率(現年課税分)	%	97.97	R2	99.31	99.32		99.20
2	住民一人当たり行政コスト	千円	534	R2	486	8月初旬		530
3	将来負担比率	%	-	R2	-	-		-
4	資金不足比率が発生した会計数	会計	0	R2	0	8月初旬		0
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	健全な財政運営が行われている	重要度 1.46	1.54		
		満足度 0.13	0.21		
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 多様な手法による安定した財源の確保	電子納税の環境整備などにより、国民健康保険税を含む市税の着実な収納率向上に加え、亀山・関テクノヒルズへの企業誘致や操業支援を行うほか、亀山ブランドと連動したふるさと納税の拡大を図る。
② 財源の有効活用	行政改革大綱後期基本計画の推進を図り、中長期的な視点に立って持続可能な財政運営に努める。
③ 企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進	公営企業については、独立採算の原則の下、財源の確保に努め、健全経営に努めた。外郭団体については、財政基盤の強化や業務の効率化を図り、自立経営を促進する。
④ 地方分権と広域連携の推進	地方分権に関する国からの関連情報を把握し、関係部署との情報共有に努めた。鈴鹿市との広域連合や伊賀市・甲賀市との広域連携推進会議の取り組み、津市・鈴鹿市との消防指令業務の共同運用に向けた取り組みを進めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

多様な手法による安定した財源の確保については、QRコードの導入など地方税における納税の電子化と利用が進んだこともあり、国民健康保険税を含む市税の収納率向上につながった。基幹税目である固定資産の適正な評価に向け、課題解決や見直しを行い公平公正な課税を進めた。また、亀山・関テクノヒルズへ誘致した企業の操業支援を行ったほか、ふるさと納税の新規事業者や返礼品の拡大を図ったことにより、寄附金の増加や本市の魅力発信を図った。また、将来にわたり活用が見込めない公有財産の売却や貸付を進めるため、庁内検討委員会において市営住宅跡地等の未利用地の現状を共有し、今後の活用方法等を協議した。財源の有効活用については、行財政改革を推進し、政策推進と財政健全化の両立を図るため、外部委員による事務事業点検を実施した。また、大規模事業(新庁舎、リニア)の財源確保のため、基金への計画的な積み立てを行う一方で、社会経済状況の影響によるエネルギー価格・物価高騰、人件費の上昇等の影響により、財政調整基金残高の減少が継続している。広域連携の推進については、津市及び鈴鹿市との3市で消防指令センター共同運用事業に取り組み、多岐にわたる専門性の高い事務を3市で調整するため、津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会に3つの分科会を設置し、検討を進めた。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

行財政改革大綱後期実施計画を確実に進めるとともに、財政状況が極めて厳しくなっていることから、事務事業点検の効果的な実施と令和6年5月策定の財政構造改革骨太方針に基づく持続可能な財政構造への改革を推進する。また、財政に大きな影響を及ぼす大規模事業のスケジュールについて検討を進める。未利用地の売却を積極的に進めるに当たり、民間事業者の意見も参考にしながら、効果的な売却手法等を検討する。さらに、市税収入が不確実な中、納付書へのQRコードの導入を進めることで収納率の向上に努めるとともに、ふるさと納税制度の返礼品の更なる拡充を図るなど、税外収入の確保に取り組み、各種基金については、計画的な活用を図るため、充当先など活用の方向性の見直しを実施する。広域連携については、引き続き、様々な分野において、県内外の自治体と広域的な行政課題の解決等に向け、一層の効果的・効率的な行政経営につながるよう、新たな連携や連携の強化に努める。